

中部防災だより



令和2年春号

N0. 3

編集・発行
静岡県中部地域局
藤枝市瀬戸新屋362-1
藤枝総合庁舎本館2階
TEL 054-644-9104
Mail chubu-kiki@pref.shizuoka.lg.jp

策定していてよかった！緊急事態を経験した企業のBCP実例

令和元年10月の台風19号では、各地で河川が氾濫し、深刻な被害をもたらしました。管内の企業でも、工場敷地が浸水するなど、大きな被害が発生しています。

従業員の命や雇用を守り、顧客との信頼関係を保つためには、緊急事態に見舞われたときでも事業を継続することができるよう、BCP（事業継続計画）を策定しておくことが大切です。

＜平成30年9月の台風24号による大規模停電での事例＞



■被災の状況

平成30年9月の台風24号の暴風雨により、大規模停電が発生。同社が所在する地域も復電に2日間近くを要することになり、その間、工場は稼動を停止せざるを得なかった。

■BCPの概要

対象脅威	地震・津波
継続業務	各種ばね及び関連製品の製造販売、売上の6割を占める小ロット注文を優先実施
対策内容	安否確認、社屋・機会装置等の事前対策、災害時相互応援協定の締結等
教育・訓練	BCP委員会の定期開催、防災訓練・安否確認訓練の実施

■会社概要

所在地：浜松市南区
従業員数：53名
事業内容：各種ばね及び関連製品の製造販売他



(防災訓練の様子)

■被災時の対応

- 停電発生により工場が操業を停止していること、業務対応・連絡手段についての告知、復電による作業再開等を同社のホームページでタイムリーに発信し続けた。
- 手作業対応品や定番の在庫品番については、顧客からの注文を受けることができる環境であれば製造及び出荷が可能であった。そこで、自家発電機の利用対象を必要最小限のパソコンPCや通信設備に割り当て、インターネットを含めた外部との連絡手段の確保を優先させた。

令和2年春号

＜自然災害だけが緊急事態ではない！会社代表者が急逝した事例＞

■会社概要

所在地：島田市中河
従業員数：35名
事業内容：紙製品の加工・販売



先代社長が急逝するも
BCPにより円滑な事業継承を実現

星成商事株式会社



(非常用の発電装置)

■緊急事態の状況

星成商事株式会社は、製紙会社の営業マンだった先代社長が脱サラして起業した企業。

平成29年に先代社長が急逝。同社にとっては非常事態であった。

■BCPの概要

対象脅威	地震
継続業務	特定の機械で加工する紙製品を基幹事業とし、その復旧を優先
対策内容	自家発電機で特定の機械を稼働、燃料ストレージの準備、代替拠点でのデータバックアップ他
教育・訓練	BCPを毎年更新、防災訓練の実施 防災グッズの支給など
その他	対策本部長不在の場合の指揮代行者を明記

■緊急時の対応

- 当時、現社長は先代社長から後継者の指名は受けていなかったが、社長不在時の代行者が指揮代行するというBCPの規定に基づき、現社長が指揮を執った。
- BCPには有事の際の初動対応の手順とその役割分担が明記されていた。現社長は、会社の継続意思を直接伝えるため、迅速に銀行と仕入先等を訪問することができた。
- 現場は、混乱していたが、現社長は最低限の指示のみ出し、後はBCPの役割分担どおり現場責任者に任せた。
- 何から手を付ければよいか、予め示されていることは非常に心強いものだったと、現社長は振り返る。

中部地域局では、平成30年の台風24号や西日本豪雨等で被災した企業のBCP・災害対応事例を取り、『災害対応・BCP事例集』を作成しました。

事例集は、中部地域局又は中部地域管内の商工会議所・商工会で配布していますので、ぜひご活用ください。

また、ホームページにも掲載しています。

<http://www.pref.shizuoka.lg.jp/soumu/so-450a/bcp.html>



災害対応・BCP事例紹介

<令和元年度 静岡県地域防災活動知事褒賞受賞企業の紹介>

台風による停電経験から、非常用ガス発電設備を導入

●株式会社 山田組

建設業は、災害時には社会インフラの早期復旧など災害復旧対応を求められる業界である。同社も災害復旧要請に迅速に応えられるよう、平成26年にBCPを策定した。

平成30年の台風24号による停電時に外部との連絡が取れなくなった経験から、昨年、非常用のガス発電設備を導入。

また、自社の存続だけでなく、災害時には地域の防災拠点にもなるよう取り組んでいる。



■停電経験から非常用ガス発電設備を導入

災害時でも外部との連絡を取れるよう、パソコンや電話用等の最低限の電源を確保するため、停電時に自動に立ち上がるガス発電設備を導入した。



■藤枝市と災害協定を締結

藤枝市と「災害時における一時避難・災害復旧活動への協力に関する協定」を令和元年に締結。社屋の2、3階の会議室を地域住民の一時避難場所として開放することとしており、又、会議室には避難者用の食料や水を備蓄している。

BCP策定支援の紹介

専門家の派遣等によるBCP策定支援や、事業所の防災対策等に必要な資金を支援するなど、各種支援制度の一部を紹介します。

区分	相談先	電話番号
BCPの作成・見直しを行う際に、専門家を派遣します。	最寄りの商工会・商工会議所（対象：小規模事業者等） 静岡県産業振興財団（対象：中小企業等） 静岡県中小企業団体中央会（対象：中小企業組合等）	— 054-273-4434 054-254-1511
災害発生に備えて防災に資する施設等を整備する事業者等へ、設備資金や運転資金を融資します。	日本政策金融公庫 静岡支店	054-254-3631

※被災後の復旧に必要な融資を含め、その他の支援制度については、「災害対応・BCP事例集」に掲載しておりますのでご覧ください。

災害に備えて 保険・共済に加入しよう

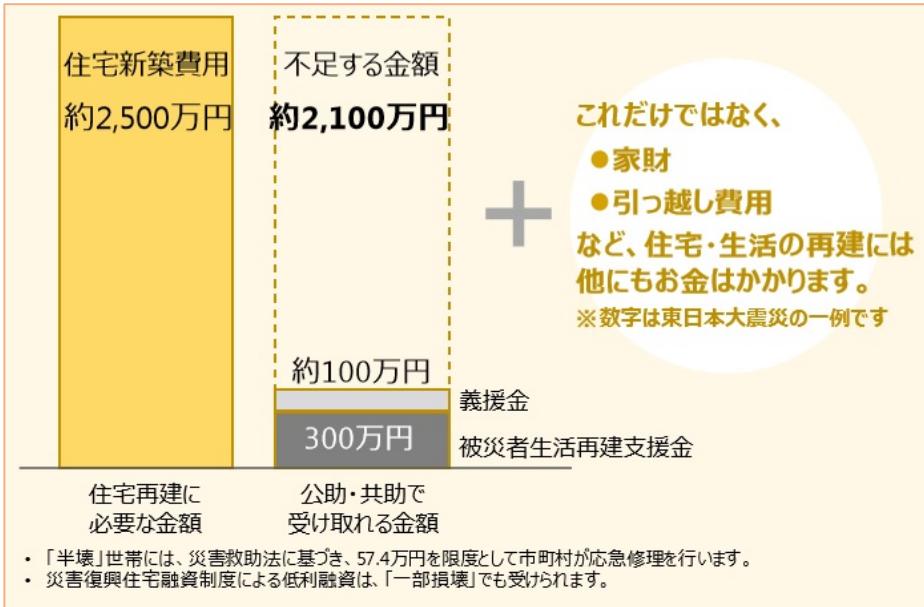
(内閣府HPの情報を編集)

災害で住宅が被害を受けた場合、修理や建て替えには多額の費用がかかります。公的な支援制度もありますが、それだけでは十分とは言えません。いざというときスムーズに住宅・生活を再建するためには、保険・共済に加入するなど、「自助」による備えが重要となります。

■「全壊」被害からの住宅再建にはこれだけお金がかかります

東日本大震災で全壊被害に遭った住宅の新築費用は、平均して約2,500万円で、それに対して公的支援として受給できるのは、善意による義援金と合わせても約400万円にとどまりました。

今後発生が危惧されている南海トラフ巨大地震では、推定全壊家屋は約238.6万棟となり、東日本大震災の約20倍になるとされています。



■持ち家世帯の保険・共済加入件数・割合

火災補償に比べ、水災補償や地震補償の加入割合は、まだまだ低い状況です。

火災補償あり	水災補償あり	地震補償あり
2,880万件 (82%)	2,307万件 (66%)	1,732万件 (49%)

※損害保険料率算出機構資料及び日本共済協会資料をもとに、内閣府試算（H27年度末の件数）

■現在加入中の保険・共済の内容を確認しましょう。

保険・共済に加入することで、大切な住宅や家財への復旧費用を一部賄うことができます。
被災時に支払われる保険金・共済金は、被害の程度や災害の種類によっても異なりますので、**補償対象・補償内容をよく確認して**、自宅周辺地域の災害リスクをカバーできる保険・共済を選びましょう。

《災害リスク》



※詳細は、内閣府のパンフレット（下記URLから）をご覧ください。

http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hisaisha_kyosai/pdf/panf.pdf